

シンガポールにおける日本食品見本市「Oishii JAPAN 2015」

千葉県ブース出展者募集のご案内

ジェトロ千葉は、シンガポールにて開催される日本食品見本市「Oishii JAPAN 2015」において、千葉県ブースを設置・運営します。

本見本市は、ASEAN 市場をターゲットとしてジャパンプランドに特化した日本食の総合見本市であり、意欲的な現地食品業界関係者とビジネスチャンスを拓けます。

ジェトロ千葉は、本見本市に「千葉県ブース」を設置することにより、千葉県の食品・飲料等の魅力を国際的にアピールするとともに、シンガポール市場への新規参入・販路拡大を目指す県内企業等を支援することで、シンガポール更には ASEAN 全体への輸出拡大を目指します。この機会に是非、千葉県ブースへの出品をご検討ください。

※本見本市出展事業は、千葉県から「平成 27 年度トップセールス戦略的フォローアップ事業」の委託を受けて、ジェトロ千葉が実施するものです。

1. 「Oishii JAPAN 2015」概要

会 期：2015 年 10 月 22 日（木）～24 日（土） ※24 日のみ一般消費者入場あり

会 場：サンテック・シンガポール国際会議展示場

主 催 者：Oishii JAPAN 実行委員会

対象品目：シンガポールへの食品輸出規制に即した農水産物、加工食品・飲料、
食器・伝統工芸品、調理器具、食品機械、店舗運営、FC 等

< 前回実績（2014 年） >

出展社数：266 社・団体（32 都道府県）

来場者数：10,110 名（24 カ国）

食品メーカー、食品・飲料仕入責任者（レストラン、ホテル、ケータリング、スーパー・百貨店・小売・商社・卸 他）、ビジネスオーナー、投資関係者、最終日のみ一般消費者

2. 千葉県ブース概要

事 務 局：日本貿易振興機構（JETRO）千葉貿易情報センター

出展規模：1 ブース

出 展 料：無料

募集対象：千葉県内に主たる事業所を有する企業・団体であって、千葉県内で製造又は最終加工した食品を、自社商品として出品できる事業者

募集者数：3 社・団体

備 考：初出展／県内食品輸出団体「千葉ブランド農水産物・食品輸出協議会」と共同出展

3. 出展形態

- ・出展スペース：1 ブース（約 3m×約 3m＝約 9 m²）を、出展企業 3 社にて共有いただきます。
- ・統一デザインに基づくブースの基本装飾。

- ・基本備品【各社支給】：出展カウンター（縦50cm×横95cm×高さ75cm）
【出展社共有】：商談テーブル、椅子3脚、コンセント1口（13amp/230v単相ソケット）

4. 費用負担

【主催者（ジェトロ千葉）負担】

- ・出展料
- ・通訳雇用費（1名配置予定）

【出展者負担】

- ・出展物
- ・出展物輸送経費（国内輸送費、海外輸送費、シンガポール国内輸送費、包装・梱包、インボイスの作成を含む）
- ・関税、検査、その他通関等に係る一切の諸経費
- ・担当者の渡航費（燃油サーチャージ、空港税・出入国税、保安料、航空保険料含む）、宿泊費、現地交通費、又は関係企業への出展委託料
- ・出展者が独自に手配・発注した人員・物品等の費用（人件費、追加備品等のレンタル料など）
- ・その他、上記「主催者（ジェトロ）負担」に定める以外の備品・経費

※ブースの自己装飾費、追加備品費、渡航費、輸送費、警備費等諸経費、その他一切の手配・費用については、出展者に実施・負担して頂きます。

※ジェトロ千葉は、当該展示会において発生し得るあらゆる不可測事項については、責任を負いかねます。

5. 輸送・通関

- ・本展示会は、主催者により即売が許可されています。「コマーシャル」として通関済みの商品は即売が可能です。英語表記のラベル表示が必要になります。
- ・展示物等の輸送・通関は時間がかかりますので、日本から輸送される場合は、できる限り早めに準備されるようお勧めします。

6. 出展条件・注意事項

- ・展示会開催期間中、商談担当者を出展ブースに常駐させてください。
- ・本出展事業の成果把握等のために実施するアンケート（会期中後）に必ずご回答願います。
- ・出展準備につきましては、会期前日（21日）中に出展者に行って頂きます。
- ・出展物の展示・陳列は出展者に行って頂きます。
- ・展示会の終了時刻前の撤収は認められません。
- ・出展者の自己都合によるキャンセルは、止むを得ない場合を除き認められません。万が一、出展者の自己都合による申込後のキャンセルが発生した場合は、ジェトロ千葉が出展準備に要した費用の一部をご負担頂く場合がございます。
- ・主催者側の事業により展示会が中止となった場合であっても、原則として、出展準備にかかった費

用等をお返しできないことを予めご了承下さい。

- ・偽造品、不良品、知的財産権の権利侵害品の展示はできません。また、会場内で使用される展示物・映像・音楽は、著作権を侵害しないようにして下さい。展示・実演で音楽の演奏・オーディオ・ビデオの録音物を再生する場合は、著作権に対する処理手続きが必要です。

7. お申込方法

以下のジェトロ千葉のウェブサイトより、出品申込書のご提出をお願いします。

<http://www.jetro.go.jp/jetro/japan/chiba/>

【提出書類】

シンガポール日本食見本市「Oishii JAPAN2015」出展申込シート 1部

【お申込締切日】2015年7月24日（金）17:00（応募多数の場合、締切後に選考となります。）

【お申込先】日本貿易振興機構（JETRO）千葉貿易情報センター（担当：伊藤）

8. お問い合わせ先

日本貿易振興機構（JETRO） 千葉貿易情報センター（担当：伊藤）

TEL: 043-271-4100 / FAX: 043-271-4480

E-mail: CHB@jetro.go.jp